

これからどうなるの？どうするの？



財政課長 二階堂 清一

二町財政について考える

役場財政課長に町の財政について話を聞きました

財政の危機を迎えた外部要因と内部要因

「合併すれば町はよくなると思っていました。今、なぜ、町は財政危機と言われるのですか？」

財政危機を迎えた理由はいくつかあると思いますが、特徴的なものをあげると、外部要因として、三位一体の改革で交付税などの地方の財源が削減され続けていることです。つまり、収入が減らされているということです。

平成12年度、旧3町の地方交付税総額は74億円です。平成18年度は64億円で10億円少なくなっています。

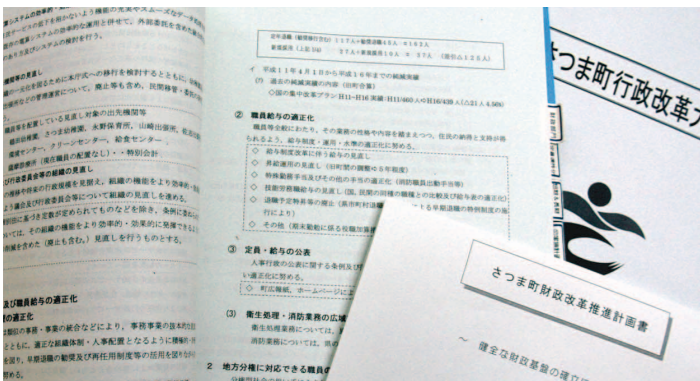
合併協議以前は、交付税は

「国も地方も借金だけが残りませんでした。」

また、この間に私たちの町は、鹿児島県北西部地震などの災害復旧費や旧町時代地域の活性化を図るために多くの投資をいたしました。結果として多くの借金を抱えることになりました。

「町は、どの程度の借金があるのですか？」

いま、さつま町の借金残高は、平成18年度末で、230億円あります。これは町民一人あたりに換算すると、90万円、1世帯あたりでは225万円となります。



削減されないという共通の認識を持っていました。

また、内部要因は、これまで公共投資のために借り入れた借金の返済がピークを迎えているということです。平成18年度の償還額は約30億円で、歳出総額の18・5%を占めています。

「国の三位一体の改革による交付税の削減は、町にどのような影響を与えますか？」

地方交付税や補助金は、全国の市町村の財政にかかわらず最低限の行政サービスが受けられるようにした制度です。地方交付税の全体枠が確保できたから地域格差が小さくなり、国全体が発展してきました。この実績を大切にして欲



県北西部地震（上）も町の財政に多額の借金を残した

行財政改革で健全な財政基盤をつくる

「将来、町の財政はどのように推移するのですか？」

改革を進めている国の大きな流れは変わらないと思います。今後「道州制」の導入なども現実味を帯びてくると思います。こうした中で歳入のほとんどを国に頼っている本町は、今後においても厳しい状況が続くのではないかと考えています。

「財政健全化計画とは、どのような計画ですか？」

財政健全化計画は、いくつかの計画が集まったものです。一番大切な計画は、町の借入金残高を増やさないで、減らしていく「公債負担適正化計画」です。

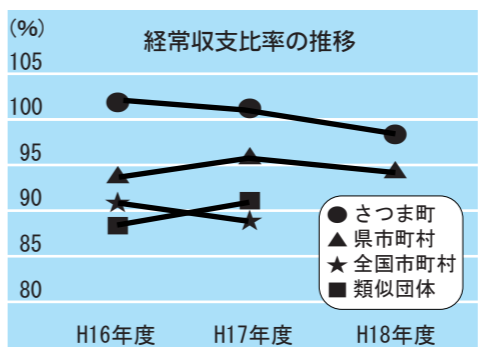
このままでは「お父さん、お母さんがさつま町に残ってねー」と言っただけの町は借金が多くて私たちは何もでき

しいと思います。交付税などが少なくなると、その町に必要な事業ができなくなりま

「そのうち、町の財政は、どの程度悪化しているのですか？」

財政状況を示す指数のうち「経常収支比率」という指数があります。財政状況の硬直化を示す指数で、通常は70〜80%が正常値といわれていますが、この数値が合併直後の平成16年度決算では、101・8という大変危険な数値でした。

100を超えているということは、月給だけでは月々の生活費が足りない状況と同じです。貯金を取り崩すか、生活費のために借金をしなければならぬ状態です。



町は合併時にいろいろなことを想定して、ある程度の貯金を作っていました。これを取り崩して生活をしている状態です。

使われますので、臨時的な部分の町民の要望には十分応えていけないこととなります。本年度の予算は、必要な経費を更に切り込み、できるだけ町民のサービスに必要な予算枠を確保しました。

景気対策の公共投資は借金だけを残した

「なぜ、こんなに借金ができたのですか？」

国はバブル景気崩壊後、約10年間、景気対策のため公共投資を行いました。このとき、国は地方へも協力を呼びかけて公共投資を続けました。地方の借金は国が面倒見から「……」という呼びかけで、地方も国に協力してきましたが、景気はいつにも回復せ

ない」と、子どもたちが言います。

子どもたちがさつま町を担う時、夢を語れるだけの余力は残しておかなければなりません。そのための計画です。

「計画どおりに進まなかったらどうなるのですか？」
最悪の場合、町は再建団体の指定を受ける（倒産すること）になります。

「これらの取り組みを実施すると、町財政は明るい兆しが見えてきますか？」

「明るい兆し」が見えるようになり、町財政は明るい兆しが見えてきます。そのために、計画は毎年見直ししながらも、少しでも早く、更に改善するように取り組むたいと考えています。

「あれか、これが」を選択する時代

「行財政改革は、私たちの生活にどのような影響を及ぼすのですか？」

悪化した財政を立て直すため、また、今後の財政運営を健全なものにするためには、これまでの生活パターン（行財政運営）を見渡して、小さなことからでもコツコツ改善していく必要があります。この課程で、これまで行ってきた行政サービスを縮小したり、廃止したりしなければならぬことが考えられます。

「最後に、町民一人ひとりが心がけることは何ですか？」

時代の変化とともに行政需要は変化しています。限られた予算のなかで運営する以上、すべてを実現するのは困難です。

「あれも、これも」から「あれか、これが」の選択を迫られる時代です。国が進められている地方分権の趣旨は、自治体による自己決定・自己責任にあります。このことは、町のなかでも同じことが言えます。自分たちに何ができて、何を望むのか。し尿処理やごみ処理を自ら処理してい



地域の力でできることは地域で……写真は道路清掃活動